

継続的な安全性向上に関する検討チーム
第4回会合議事録

継続的な安全性向上に関する検討チーム第4回会合
議事録

1. 日 時：令和2年10月16日（金）9:30～11:38

2. 場 所：原子力規制委員会 13階A会議室

3. 出席者

【原子力規制委員会】

更田 豊志 原子力規制委員会委員長
伴 信彦 原子力規制委員会委員

【外部有識者（五十音順、敬称略）】

板垣 勝彦 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 准教授
大屋 雄裕 慶應義塾大学法学部 教授
勝田 忠広 明治大学法学部 教授
亀井 善太郎 PHP総研 主席研究員
立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 特任教授
関村 直人 国立大学法人東京大学 副学長
大学院工学系研究科原子力国際専攻 教授
山本 章夫 国立大学法人名古屋大学大学院工学研究科 教授

【原子力規制庁職員】

荻野 徹 長官
金子 修一 長官官房審議官
市村 知也 原子力規制部長
黒川 陽一郎 長官官房政策立案参事官
堤 達平 長官官房総務課法令審査室長補佐
柴田 延明 長官官房法務部門参事官補佐
平野 雅司 技術基盤グループ技術基盤課技術参与（安全研究）
西崎 崇徳 原子力規制部原子力規制企画課企画官

谷川 泰淳 原子力規制部原子力規制企画課原子力規制専門職
正岡 秀章 原子力規制部審査グループ実用炉審査部門管理官補佐（総括担当）
森光 智千 原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門係長

【事業者】WEB参加

牧野 茂徳 東京電力ホールディングス（株）取締役常務執行役
原子力・立地本部長
倉田 千代治 中部電力（株）代表取締役 副社長執行役員 原子力本部長
松村 孝夫 関西電力（株）代表執行役 副社長 原子力事業本部長
豊嶋 直幸 九州電力（株）取締役常務執行役員 原子力発電本部長

4. 議題

- (1) 前回の議論の確認
- (2) 事業者との意見交換

5. 配付資料

資料1 第3回会合での主な発言の整理

資料2 事業者提出資料

【資料2-1】九州電力（株）資料

【資料2-2】関西電力（株）資料

【資料2-3】東京電力ホールディングス（株）資料

【資料2-4】中部電力（株）資料

(参考1) 事業者との意見交換について（第2回会合 資料3）

(参考2) 議論の参考になると考えられる継続的改善事例

（第2回会合 資料2-3 谷川原子力規制専門職）

6. 議事録

○市村原子力規制部長 皆さん、おはようございます。定刻になりました。ただいまから、継続的な安全性向上に関する検討チームの第4回会合を開始いたします。

今日は、事業者の皆さんとの意見交換という場で設定をしてございます。その議論に入る前に、前回の会合を簡単に振り返っておきたいと思いますので、事務局から説明をお願い

いします。

○黒川政策立案参事官 黒川です。説明いたします。

資料1を御覧ください。

第3回会合での主な発言の整理ということで、前回、まず冒頭に、その前の回で欠席の平野さんから、国際動向に関する補足の説明がございました。アメリカのそのNEIMAという法律は、先進的な原子炉の開発に向けて、そのインセンティブを与えるという法律でして、インセンティブとして、そのリスク情報の活用ですとか、パフォーマンス・ベースドといったものを置いておりますけれども、なかなか日本に当てはまるかという、難しいところもありますというような御説明でありました。

次は二つ目、大屋先生からの説明がございまして、大屋先生からは、そのアーキテクチャによる規制ですとか、「ナッジ」といったものを御紹介いただきまして、その利点と課題の説明をいただいた上で、最終的には、結局のところ、2ページ目の二つ目のポツですね、そういうナッジですとかアーキテクチャの方法も含めて、マネジメントの方法を網羅的に見て、それぞれの性格を検討して、ふさわしい方法を模索するしかないといったような御説明がございました。その上で、質疑としては、どういった場合に、そのナッジというものを含めて、どのような規制手法がなじむのかといったような質疑がございました。あとは、その下、二つ目の濃い黒丸で、規制に対する法的、民主的なコントロールというのはどうあるべきかといったような議論がございました。

次、3ポツ、勝田先生からの説明として三つの点、一つ目、自治体の役割として、海外では法律に基づく位置づけが与えられている例がありますといった御紹介ですとか、あと、次、3ページ目に行きまして、事業者の自主的取組と規制ということで、そこの三つ目の黒ポツですね、自主規制を可能とするには、情報公開ですとか、外部からの検証があることが前提だといったような御説明がありました。あとは、事業者・規制者の意思決定プロセスの透明性ということで、日本は規制影響分析ですとか、費用便益分析が遅れているといった御紹介がありました。

次、四つ目が山本先生からの説明がありまして、継続的安全性向上について五つほどの論点を挙げていただきました。その下の、3ページの下の方ですね、論点①、②、③、④、⑤、ちょっと一つ一つは御紹介しませんですけれども、検討の方向性として、既にあります安全性評価の届出制度をどうやって活用していくかですとか、リスク情報活用の方角性を明確化していくべきじゃないかといった今後の検討の方向性に関する御提案がござ

いました。

前は以上のようなことでございました。

○市村原子力規制部長 ありがとうございます。これは前回のサマリーということで、これは特段、よろしゅうございますかね。

それでは、早速、今日の議論に入っていきたいと思います。今日は事業者との意見交換という場にしてございます。この継続的な安全性向上に関する検討というものを進めていく上で、事業者の御意見、考えていること、やっていることを聞いていくことは重要であろうということで、こういう場を設定しようということになったものでございます。

事業者にお声がけをいたしまして、今日は4社、東京電力、関西電力、中部電力、九州電力のCNO、Chief Nuclear Officer、いわゆる各社の原子力部門のトップの方でございませうけれども、に御参加をいただいております。

議事次第の2ページ目に、具体的な肩書き等を含めた名簿が載っておりますので、これは適宜御参照いただければというふうに思います。

それから、前回御指摘がありましたように、この会合の趣旨であるとか、これまで議論してきたことについては、既に事業者の皆さんには伝えてございまして、それから、参考1ということで、この前回の会議で御了承いただいた事業者との意見交換について、というこの資料、これもお渡しをして、具体的な御準備をいただいている状況でございます。既にプレゼンテーションを準備いただいておりますので、これは今日、参加の先生方にも既に共有させていただいておりますけれども、これをベースに話していこうということでございます。

ただこれは、もう皆さんに御覧いただいているので、今日の進め方は、最初、各社から5分程度ずつ、簡単にこのポイントを御説明いただいて、ほとんどの時間をその意見交換に使っていきたいというふうに考えてございます。

それでは、事業者の皆さんから、九州電力、関西電力、東京電力、中部電力の順番で御説明というふうにお聞きしておりますので、それぞれ5分程度ずつを目途に、御説明をしていただければと存じます。

それでは、九州電力、豊嶋さんからお願いいたします。

○九州電力（豊嶋原子力発電本部長） おはようございます。九州電力の豊嶋でございます。本日は、このような意見の場をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、資料に基づきまして、当社の継続的な安全性向上に向けた取組について、ポ

イントを絞って御説明をさせていただきます。

1ページ目は目次でございます。

飛ばしまして、2ページ目でございます。原子力の安全性向上に対する当社の基本スタンスを示したものでございます。当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」という九電グループとしてのブランドメッセージを掲げ、九州の発展なくして九電グループの発展なしという思いの下、地域の社会の皆様を信頼をベースに、持続可能な社会の実現に挑戦していきたいと考えております。そのためにも、自主的かつ継続的に取り組んでいく、その原子力安全に対する取組が原子力事業者の使命だというふうに考えてございます。

3ページ目でございます。原子力安全に対する理念をどのように社員へ浸透させているかということを示してございます。社長が品質方針を設定しており、社内へ示しております。その中の思いもつけ加えてございまして、原子力安全の取組に終わりはない、福島第一原子力発電所事故の安全確保に不断に取り組んでいくといったようなことも同時に伝えてございます。

4ページ目でございます。4ページ目につきましては、私のほうからも、皆さんへの意識づけを図っているということでございまして、この緑のところでございますように、「地域・社会の皆さまの安心・信頼につなげることを原子力安全への不断の取組みに対する基本姿勢としている。」というところでございます。

5ページ目が、自治体主催の協議会における取組について書いたものでございます。地元、周辺自治体の首長、議長、教育関係者等が参加する協議会において、当社の取組を御説明しており、頂いた御意見を安全性向上の取組に役立てております。

次のページ、6ページ目でございます。これは地域の皆様へ対し、訪問活動のコミュニケーション活動を通じて御意見を伺いながら、信頼関係の醸成に努めているところでございます。

7ページ目でございます。安全性向上のための体制を示してございます。当社が原子力安全に対し一義的責任を担う前提の下、自治体、自主規制組織や協力会社、メーカーなどから支援を受けながら、一体となって安全性向上を進めております。社内におきましても、社外有識者も含めた、原子力に係る安全性・信頼性向上委員会など、組織や会議体を設置し、全社で取り組んでいるところでございます。

8ページ目でございます。ここからは、当社の安全性向上に向けた具体的な取組について示してございます。風通しの良い組織風土の醸成のために、私とか副本部長が定期的に

発電所を訪問しており、何でも言い合える雰囲気づくりに取り組んでいるところでございます。

9ページ目でございます。業務改革表彰制度というのがございまして、社員による改善改革の取組成果を表彰することで、安全性向上に向けた意欲向上も図ってございます。

10ページ目でございます。この図は、当社のQMSにおける安全性向上を進めるための仕組みの全体像を示してございます。図の一番上が赤色の品質方針でございまして、Aの保安活動や、CのCAPによって改善を図り、これらの活動の様をピンクの枠で示してございます。こういうものを安全性向上評価にて公開していくことを考えてございます。これらの活動全体を支えているのが、図の一番下の青色で示しております安全文化という構造でございまして。図の右側のFにおいても、当社の取組みに対して第三者からの御意見をお伺いし、反映する活動も実施してございます。

11ページは、各取組の概要に示したものでございます。詳細は割愛させていただきます。

12ページ目でございます。これからが、我々の安全性向上評価の議論でございますけれども、当社は、川内・玄海において、安全性向上評価を8回ほど実施してございます。それぞれの評価を踏まえ、安全性向上対策、及び新知見に対する反映を行っているところでございます。

次のページ、13ページ以降は具体的な取組を示しているものでございます。受電系統の対応など投資が大きいものから、16ページのように現場的なものまで、向上対策を進めているところでございます。詳細は割愛させていただきます。

21ページに飛んでいただきましてこれまでの当社の安全性向上に係る取組から得られた課題を踏まえ、規制庁殿への御提案・要望を二つほど御説明いたします。

一つ目は、スライドの下側に記載のとおり、HEAF対策のように保護継電器の作動設定値の変更により対応可能な、大がかりな設備対応を行わないものに対しましては、米国のNRCのインフォメーション・ノーティスのような運用で、ATENAを活用して事業者側へ注意喚起し、安全性向上評価の中で事業者の自主性に任せて対応できるような運用にさせていただかないかなというものでございます。

次のページは、二つ目は自主的に安全性向上対策を実行できる範囲の拡大についてでございます。これは火山灰への対応を、当社が安全性向上評価の結果を踏まえて自主的に対策を実施した実例でございますけれども、このような対応が、まさにこのワーキングで提案されている3層構造の2階部分に当たるものではないかと考えてございます。今後の自主

的な取組を自信を持って進めるために、このような対応が可能な範囲を明確にできればというふうに考えているところでございます。

次のページ以降は、事前に委員の方より頂いた質問に対する当社の取組内容・意見を示してございます。御説明は割愛させていただきますが、後ほど議論させていただきたいというふうに考えてございます。

九州電力からの説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○市村原子力規制部長 ありがとうございます。

では、関西電力、そのまま続けてお願いします。

○関西電力（松村原子力事業本部長） 関西電力の松村でございます。本日は、このような場を頂戴いたしましてありがとうございます。

継続的な安全性向上に向けた弊社の取組について、御説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。ここでは、安全性向上に関わる取組の基本方針について御説明をいたします。弊社は、2004年の8月に美浜3号機事故を踏まえ、「安全を第一とした原子力事業の運営に係る基本方針」を制定し、安全最優先の事業活動を経営の最優先課題として展開しております。また、2011年3月に発生しました福島第一原子力発電所事故を踏まえ、原子力安全に関わる理念として、2014年8月に、「原子力発電の安全性向上への決意」を明文化し、規制の枠組みにとどまらない自主的かつ継続的な取組の更なる充実を進めているところでございます。

弊社としては、原子力事業運営の根幹は、「社会の信頼」であり、社会の声に耳を傾けながら、今後も継続して、更なる安全性向上に取り組んでいくことが事業者としての責務であると考えております。

3ページを御覧ください。安全性向上に関わる弊社の体制でございます。弊社は、美浜発電所3号機事故を契機に、原子力部門以外の役員が参加する「原子力安全推進委員会」及び原子力以外の専門家の方々、社外の有識者が参加する「原子力安全検証委員会」を設置する等、自主的・継続的な安全性向上に係る原子力事業本部の取組について、社内外の広い視点から議論できる体制を構築しております。

資料左に示しておりますとおり、安全性向上活動につながる必要があるような潜在的なリスクにも気づきを与えるべく、最新知見の収集や国内外の電力会社等との情報交換、及びJANSI、WAN0によるピアレビューを行っております。また、リスクコミュニケーションや学協会規格等の活用を通じて、社会との関わりを手厚くしていくことで社会の信頼を賜

る努力を続けております。さらに、原子力事業本部、発電所等を含めた法令ネットワークを構築しまして、法令等の解釈には、社内で選任された相談窓口にご相談を行えるようになっております。また、必要があれば面談及びノーアクションレター制度を活用し、規制庁にも確認を行っております。弊社の安全性向上の取組に係る代表的、特徴的な取組として赤字で示しております3点あり、次ページ以降で紹介をさせていただきます。

4ページを御覧ください。これは安全文化醸成活動です。リスクの継続的な除去・低減に取り組む基盤は安全文化であると考えておりまして、美浜3号機事故を踏まえて設定した14個の視点毎の安全文化評価を通じたPDCAサイクルを回しております。

資料右側に、安全文化評価に係る課題における施策の反映を示しております。人事面、組織面での工夫として、各発電所に原子力安全を統括する所長の次の職位である「原子力安全統括」を新たに配置するとともに、将来的に安全システム全体を俯瞰できる「安全俯瞰人材」の育成を進めております。安全文化は組織文化の安全に関する側面であり、安全文化評価で改善のサイクルを回すことで、組織の一人一人の判断や行動に影響を与える安全文化を醸成していくものと考えております。

5ページを御覧ください。原子力安全システム研究所についてでございます。INSSは、1991年の2月に、美浜発電所2号機で発生した蒸気発生器細管破断事故を契機として設立された組織でございます。技術的な観点だけではなく、社会的な観点からも研究を実施すべく、社会システム研究所も設置し、2本柱となっております。さらに、福島第一原子力発電所事故等の原子力をめぐる環境の変化に対応しながら、広く研究成果を公開することで原子力発電の発展に貢献できる組織となっております。当社は、その成果を活用し、安全性向上の取組に反映しております。

具体例としましては、社会システム研究所の研究成果の一つである緊急時におけるリーダーシップ能力向上に関する研修カリキュラム開発を現場に実際に適用しております。

6ページを御覧ください。安全性向上評価届出の取組でございます。過去に抽出された主な安全性向上対策としては、ハード対策として、1次冷却材ポンプシャットダウンシール導入、ソフト対策でのリスク情報の教育・訓練の活用がございます。これらの例を含む安全性向上の取組全般については、常に「安全であるか？」と自問を繰り返して、仕組みも含めながら改善し、取り組むことが重要だと考えております。今後も継続したいと思っております。

7ページ、8ページでございます。これらは、これからの自主と規制の境目や新たな技術

導入の観点から、継続的な安全性向上の課題について述べたものでございます。

1点目の具体例としましては、作業時間短縮により更なる安全性向上を図ることを目的として送水車を導入するときに時間を要したという事例でございます。「更なる安全性向上」の対策としては、許認可書類の本文に係る事項であっても、安全解析の結果等に悪影響がないことが確認され、自主的な活動として安全性向上届出等の計画／実績を記載することで対策に着手することができれば、速やかにプラントの安全性向上につながる可能性があると考えております。

8ページでございます。もう一つの具体例でございます。緊急時対策所の導入時に、免震構造の導入を断念し、審査実績のある耐震構造を採用いたしました。新たな技術導入というのは、安全性向上に常に役立てられれば、そのモチベーションにもつながります。透明性のある意見交換をさせていただくことによって、議論ができて、それがまた欠けの発見につながることもあります。技術的な妥当性を共有することができれば、そういう意見交換会を設けることによって、予見性をもってリソースを効果的に活用できる可能性もあると考えております。

また、許認可関係書類につきましては、現状で紙の提出が求められておりますが、政府におけるデジタル庁新設の動き等、社会の変化も踏まえて御検討を始められると伺っており、私どもも思いは同じでございます。よろしく御検討賜ればと思います。

9ページ以降は、各委員の皆様からの質問事項に対する当社の取組・意見を記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

私からは以上でございます。

○東京電力（牧野原子力・立地本部長） 引き続きまして、東京電力、牧野より、弊社の継続的安全性向上の取組について、御紹介させていただきます。

2ページのほうは目次でございます。割愛させていただきます。

3ページを御覧ください。こちらのほうは私どもがマネジメントモデルと呼んでいるものでございます。ビジョンのところに、やはり福島を忘れないと、それから継続的改善というところを標榜しております。それから、我々が、その福島事故の原因として抽出した安全意識、技術力、対話力というところを、我々は今後の価値観として標榜している状況でございます。

4ページを御覧ください。4ページのほうは、これも反省でございますけれども、やはり透明性、それから欠けを見つけるための道具として、内部監視、それから外部監視の組織

を追加したというところでございます。こちらのほうも場合によっては御質問等で活用させていただきたいと思っております。

5ページを御覧ください。5ページのほうに、私ども、安全性向上の取組・工夫をした内容をざっと列記させていただいております。仔細はページを記載していますところをリファアーしながら聞いていただければと思います。

まず、こちらのほう、改めまして、福島第一の事故の当事者として、今も関係者、あるいはお住まいの方々に大変御迷惑をかけているということで、改めてお詫びを申し上げたいところでございます。

その中で、まず、①、②、③とございますけれども、こちら、反省、教訓として導入したものでございます。1番目、マスターガイドラインの策定ということで、こちらのほうは、やはり緊急事態での経験を踏まえて時間的要素、あるいは深層防護の観点から範囲を定義して、恒設設備、あるいは可搬設備、あるいは所外の応援といったところを分類した上で設計方針を定めてきたというところでございます。

2番目のところでございますけれども、これは後ほど少し議論があるかもしれませんが、私どもが審査の中で自主的対応として提案させていただいたものでございます。私ども、福島事故の経験から、やはりフィルタベントを軸にした核燃料の除熱というところは考えておりましたが、やはり閉じ込め機能は可能な限り維持したいということで、こういったことを、知恵を絞ったものでございます。最終的には、審査の中で位置づけを御認識いただいた上で、最終的には規制化されたという案件でございます。

3番目はICSの導入でございますが、こちらのほうは、やはりこれも経験に基づくものでございまして、当時の発電所の本部長のところには12のファンクションの報告が届くような体制だったものですから、当時のやはり緊急時対応に支障があるという考えから、プラントの状況を客観的に、俯瞰的に見ながら指示が出せるという体制を構築するために作ったものであります。

それ以降、事故の教訓を活かして、当社、安全性向上を続けていくことが大変大切なことだという認識から、パフォーマンスモニタリングという考え方を導入してございます。このようなタマネギのような絵を描いたのが20ページにございますけれども、やはり、ここには中心に自己評価というものをしっかり進めていくんですが、その外側に、やはり社内のある意味外、あるいは社外からの目でレビューをいただくというような形を構築しておりまして、第三者からの気づきといった点を得られるようにということにしてございま

す。それから、この以下では、世界最高水準からのギャップ、欠けというところに対する取組と、それから、専門性に陥ってしまうような偏った見方をしないようにということで取り組んでいる事例を紹介してございます。

一つ目、先ほど、4ページのところで御説明申し上げましたけれども、原子力安全監視室やアドバイザーボードといったものを設置することで、透明性や、あるいは欠けの排除という、そういった取組を続けているという例でございます。

5番目がリスク管理体制の構築ということで、こちらのほうは、保安規定の中でも規制庁のほうの審査の中で御説明申し上げているものでございますが、得られた情報を速やかに社長、あるいは私のほうに吸い上げて、意思決定につなげていくという取組でございませう。

それから、6番目のベンチマークというところでございます。これは海外と書いてございますが、国内外両方でございますけれども、こういった、他社に学ぶというところを積極的に進めているという内容でございませう。

それから、7番でございませう。最新知見の取入れ、こちらでございませうけれども、やはりいろんな形で、情報の入手元というのは多様でございませう。技術的な論文を含めてありますけれども、そういったものを、こういった形で設計のプロセスで取り込んでいくかということ定義したものでございませうして、これを今、活用しているという状況でございませう。

それから、8番目、設計基準を超える外部ハザードの分析というところで、発生頻度は不明確ですけれども、非常にインパクトが大きいというものについては、ハザード分析ということで、専門のチームを据えて、いわゆる防止ということはできないわけですけれども、そのときにどういう措置を打つために、どういう備えが要るかということ、主にソフト面を中心に対策を整えているという取組でございませう。

それから、こういった、そのハザードの分析などを通じた結果として抽出されるシナリオを訓練で試すというようなことを考えて、実施しております。

それから、その下の段、専門家の視点だけに偏ることのない取組として二つほど挙げさせていただきます。ややもすると我々、目の前のものに目が行って、視野が狭くなってしまうということは自覚しているところでございませう。

そういったところを踏まえまして、例えば10番の安全性向上のコンペということで、発電所の新入社員、あるいは一般社員の方々から提案をいただいて、それをセレクトする、

投票したりしながら、いいものは採用していくというような取組をしております。

もう一つは、「クールなでしこ」パトロールということで、女性社員なんかの御意見も聞くためにパトロールしてもらって、その中で気づきを得るといような取組もしております。

6ページを御覧ください。前ページの活動や審査経験を踏まえて考えますと、安全性を高める取組というのに当たって、2点ほど考えられるのかなというふうに思っています。

第1の視点は、既に関西電力さんなどからも言及されておりますけれども、技術的によいものであることが明らかであっても、やはり許認可手続きを考慮して下位を選択してしまう可能性もあるということで、やはり安全性向上評価届出書の活用を通じた、こういった、その手続きの簡略化というところは可能性としてあるのではないかというふうに考えているところでございます。

2点目は、許認可対象になり得る新技術に対しては、手戻りの可能性や審査の長期化というところも懸念される場所ですので、新技術の導入の機運が高まっても、なかなか導入に踏み切れないという実態を踏まえまして、こういった、その許認可の前段階において、新技術の導入の見通しを確認する仕組みというのを有効に活用するということが必要ではないかというふうに考えております。

7ページを御覧ください。こちらのほうは具体的な提案というよりは、私ども、ベンチマークなど海外の情報などを集めて、ここに紹介させていただいたというところでございます。特徴的なものとして、必ずしもその入れるべきというところで強く推すわけではございませんけれども、その中で米国の例などで見られるFSARですとか、トピカルレポート制度などは現行制度でも相当するものがありますので、この部分はしっかり利用促進をしていくというところは必要ではないかというふうに考えているところでございます。

加えて、これはフィンランドの例ですが、一番上のSAFIRのところですが、規制と被規制等とのコミュニケーションの充実という点で、場の設定という意味合いでは参考になるのではないかというふうに考えてございます。

8ページ以降は、事前に頂いた各委員の方々からの質問に対する私どもの答えをまとめさせていただいたものでございます。後ほど、議論の中で使わせていただければと思います。

私からは以上でございます。

○中部電力（倉田原子力本部長） 続きまして、中部電力の倉田でございます。本日は、

機会をいただきましてありがとうございます。

私からは、当社の安全性向上の取組、並びに今現在の課題、提案等につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料4ページをお願いします。中部電力グループの原子力安全憲章というところでございます。申し上げるまでもなく、私どもは、日本のエネルギーを支えるために原子力発電は重要な電源であるという認識の下に原子力発電を運営しております。その実現のためには、原子力発電の安全と、やはり社会と地元からの御信頼を得ていくということが大前提でありまして、そのためにも、継続的な安全性向上に取り組むことは事業者としての責任と認識をしております。私どもとしましても、このグループ安全憲章を定めまして、安全最優先、たゆまぬ安全性の追求、また、地元をはじめとしました社会の皆様との密接なコミュニケーションと情報共有、こういったことを柱に、安全性向上に取り組んでいるところでございます。

次のページ、5ページでございます。ここでは少しハードの例を示しております。そのうち、オレンジで枠組みをしておりますのは津波対策設備でございます。当社は福島第一の事故を受けまして、当時、運転中でありました4号機、5号機を停止した経緯がございます。そのため、2013年7月に施行されました規制基準に先行しまして、2011年7月に、科学的に想定し得る津波レベルにとどまらない対策としまして、防護壁の設置、また敷地内浸水に対しまして、建屋内浸水防止対策等々につきまして実施を決定し、対策を実施してまいりました。現在、規制基準について審査をいただいているところでございます。

次に、6ページでございます。これは当社の安全性向上に係るマネジメントの体制を示してございます。社長をトップといたします体制の下、安全性向上の取組に終わりはないとの認識を全社共有しながら、社内外の専門家、有識者のアドバイスにも真摯に耳を傾け、不断の取組を継続することが重要と認識しております。上段、書いてございますが、浜岡原子力安全アドバイザーリーボード、あるいは右側のアドバイザーリーボード等がこれに当たるものでございます。また、これらの取組におきまして、自己満足に陥らないように社外の目を入れることも重要と認識しておりまして、原子力部門のところに書いてございます WANO、JANSI 等によります発電所運営状況のピアレビューを定期的に受け入れ、世界、あるいは国内のエクセレンスとされる良好事例を学び、気づきを得る機会としております。

7ページでございます。このマネジメント体制の下、私ども原子力部門といたしましては、安全性向上に向けた不断の取組としまして、一つとしてはリスクマネジメントの推進、

それとパフォーマンスの向上、原子力災害の備えの充実を進めております。これら取組を実践していきますのはやはり人であります。また、その人が属する組織の安全に対する姿勢や、個々個人の力量が基盤として重要であるということは論を俟たないと考えてございまして、こういった体制の下、取組を進めてございます。このような取組につきまして、次ページ以降、説明をさせていただきます。

8ページでございます。安全文化を育成・維持をしていくというためには、その絵に描いてありますとおり活動計画、活動の効果をしっかりと評価しながら、サイクルを回していくということが重要ということで、このような持続的な安全文化の育成・維持を図っているというところでございます。

9ページでございます。リスクマネジメントにおきましては、発電所運営に関わる様々な活動や意思決定において、適切にリスクを認識し、その低減を図っていくということが重要と考えてございます。これまでは、事例に示すとおり、作業現場におけますリスク管理の強化や停止中プラントのリスク評価などの取組を進めてまいりましたが、今後は、運転中設備の信頼性向上、あるいは適切な保全の選択など、より発電所の運営の広い範囲に適用することを試行していきたいと考えているところでございます。

続きまして、10ページでございます。今年度の新検査制度導入を見据えまして、2019年度から、CAP情報やパフォーマンス指標などを活用しまして、運転、補修、あるいはヒューマンパフォーマンスなど、いろんな分野ごとに分析を行う仕組みを構築いたしました。そのことによりまして、組織全体を俯瞰した強み、弱み、あるいは改善すべき事項などを把握しやすくなり、より組織全体のパフォーマンス向上につなげやすくなったと考えてございます。

私自身、重要と考えておりますことは、やはり個人と組織の役割を明確にし、一人ひとりが腹落ちをしながら、パフォーマンス向上に取り組むだと思っております。まだまだ改善すべき点はございますが、新検査制度の下、実績を積み、自らの課題の特定と改善につなげていきたいと考えてございます。

ここまで御説明いたしましたとおり、それぞれの電力各社は、ハード、ソフト両面で安全性向上の取組を進めてまいりましたが、更なる安全性向上に向けまして、事業者の実施すべきと考える対策などにつきまして、より速やかに、手戻りなく実施していくために、規制当局と次のような事項につきまして議論を深めていければと考えているところでございます。

次ページ、13ページでございます。一つは、双方の限られたリソースの有効活用に関することでございます。先ほど来、お話が出ておりますけれども、事前に規制手続きが必要な場合、規制・事業者双方が、この審査・検査にリソースを投入し、規制手続きに時間を要することで、安全性向上対策の実現が遅れている例もあり、新規制基準に適合したプラントにおいて、事業者が安全性向上に関わる自主的な取組として実施できる範囲を拡大していただきたいと考えております。

その際、過去のAM対策におきまして、当時の対応が十分ではなかったとの反省があります。この反省を踏まえまして、自主的な取組について外に開き、欠けに気づくために、透明性を確保しながら、一度講じた対策に満足することなく、新たな知見を踏まえた継続的な対応をしていくことが重要と認識しております。デジタルCCFでは、規制当局と意見交換の中で欠けを共有し、ATENAを活用して自主的に対策に取り組むことといたしました。このように、自主的な取組においても、双方が意見交換をする場を設けましてコミュニケーションを図り、認識を共有しながら進めたいと考えております。

続きまして、14ページでございます。二つ目は、審査期間や許認可の取得の可否を見通しやすくすることでございます。現状、個社が新たな技術の導入に当たって、審査において、設計の見直しや申請書類の見直しによるリソースの負担を覚悟しましてチャレンジせざるを得ない状況となっており、過去におきましては、許認可実績のある手堅いといえますか、そういった手法を優先している場合があります。このため、新たな技術の採用可否について予め見通しを得るために、各社共通の技術的な妥当性や論点整理を行うための技術的な意見交換の機会を設けていただきたいと考えてございます。これによりまして、個社の審査における手戻りをなるべく減らし、限られたリソースの有効活用ができることを期待しているところでございます。

私からは以上でございます。後ほどというか、その後のページは各電力さんと同じでございます。各委員の皆様から寄せられました質問・意見等に関する弊社の考えであります。以上でございます。

○市村原子力規制部長 皆さん、ありがとうございました。

それでは、これから意見交換に入っていきたいと思っております。先生方から事前にいただいた御質問についての回答・考え方については、この書面にも書かれております。この点でも結構ですし、あるいは別の点でも結構ですので、御自由に御質問・御意見をいただければと存じます。いかがでしょうか。

では亀井先生。

○亀井主席研究員 改めて、電力会社の皆さん、本当にありがとうございました。いろいろと無理なお願いをしたかもしれませんが、また、この会議でこれまで議論してきたことも踏まえて積極的な御提案もいただいたことを、まずもって委員の一人として感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

そうした中で、各社さんそれぞれについて御質問、これ、どうでしょうか、私、一気に聞いちゃっていいですか。一問一答じゃないほうがいいでしょう、多分。

○市村原子力規制部長 そうですね。

○亀井主席研究員 準備もあると思うので。

○市村原子力規制部長 御質問をまずいただいて。

○亀井主席研究員 分かりました。では、すみません、順番に、それぞれ何か2問か1問ずつぐらいの感じで聞かせていただきたいと思います。

順番で、まず、九州電力さんからです。九州電力さん、表彰されているというところがありましたけれども、これって、実際の具体的なところ、頻度はどのぐらいで、具体的にはどんなことについて表彰されたのかというところ、大体1年にどのぐらいなのかみたいなところについて教えていただけますでしょうか。

それから、2点目、これは、もしかすると資料から漏れてしまっているかもしれないんですが、他の電力さんとこの資料を横比較すると、その海外の状況とのベンチマークというところが、各社さん、結構見られるんですが、九電さんの場合、ちょっとそこら辺の言及が、見るができなかったんですが、実際に何かやっていたらしゃることがあれば、ぜひそこを教えていただきたいと思います。これが九電さんへの御質問です。

次、関西電力さんですけれども、安全文化についての言及がありました。これ、4ページのところであったと思うんですけれども、ここでちょっと、ぜひ教えていただきたいのは、今までの御経験を踏まえて、これは公開の場ですので、お話しできる範囲でももちろん結構なんですけれども、安全文化の中で①から⑭というような項目があったと思うんですけれども、この中で何が最初に緩みやすいというふうに、関西電力さんはいろいろと図っている中で感じていらっしゃるのか。よく、いろいろとリスクマネジメントですと「炭鉱のカナリア」って、これまでも、この委員会でも申し上げてきましたけれども、何か最初にここが緩むと何か危ないなというところを、その感じるサインみたいなところで、組織の一つの知恵として持っていらっしゃることがあると思うんですけれども、そこら辺のと

ころを、その何が緩みやすい、ここが出てくると危ないなと思っていらっしゃるか、ぜひ教えていただければと思います。

それから、①から⑭まで項目があったんですけども、これ、お話しできる範囲で結構なんですけど、どんな形で具体的に図っていらっしゃるのか、その方法について教えていただけますでしょうか。よろしく願いをいたします。

それから、東京電力さんなんですけれども、専門家以外のその声を挙げていて、特に、他の会社さんと少し違って興味深いなと思ったのは、新入社員さんにお話を聞いたりみたいなところの話がありました。こういうところで、その新しい目が入るということで、まさに言葉は悪いですけども、新入社員はど素人なわけですよ。もともと入られているという時点では関心があるのかもしれませんが、そういう方が入られたことで、そのどんなことを見出されたのか。もし何か彼らの声で取り上げて非常に興味深かったことがあればなというところで、そこは具体的に教えていただければなというふうに思います。

それから、最後、中部電力さんですけども、個人とか組織の中でのパフォーマンスをしっかりと見ていくというところのパフォーマンス分析、大変興味深く拝見させていただきました。これ、関電さんへの御質問と少し重なるのかもしれませんが、どんなところに課題があるというふうに考えていらっしゃるのか、ぜひ教えていただきたいと思えます。

具体的には、CAPプログラムの改善というところが21ページと22ページのところで、具体的にこんなふうに、ビフォー・アフターという形で改善されましたという形でお示しをいただいたんですけども、そこが具体的にどんなことを発見し、そのために、どんなことを具体的に改善したのかというところの具体的な経緯とか、タイミングとかも含めて教えていただければなというふうに思います。

とりあえず私からは以上でございます。

今回いただいた要望については、これは、もう大変、それぞれ私、大切な要望だなというふうに、これはコメントとして最後に申し上げるんですけども、感じましたので、これは、ぜひ前向きに取り組んでいきたいなというふうに私は個人的に感じたところでございます。

以上でございます。

○市村原子力規制部長 亀井先生、ありがとうございます。

それでは、九州電力から順番に考えをお願いいたします。

○九州電力（豊嶋原子力発電本部長） 九州電力の豊嶋でございます。

表彰制度の議論でございますけれども、9ページ目に書いてございます。毎年度実施ということで、年に1回、こういった表彰をしてございます。特に、原子力発電所サイトにおいての改善改革というか、そういったものをしっかり見据えて、小さなものから、もうほとんど小さなものなんですけれども、いろいろアイデアを出し合っているところをピックアップしてやっているような状況でございます。

○亀井主席研究員 ごめんなさい、具体的に何件かというのが多分、すみません、私が伺いたかったのは件数とか。

○九州電力（豊嶋原子力発電本部長） 3件とか4件ですね、それぞれの発電所を見ています。私が現地に行って、しっかりと改革表彰するというような形でございます。

1点目はそれでよろしいでしょうか。

○亀井主席研究員 続けてください、ありがとうございます。

○九州電力（豊嶋原子力発電本部長） 2件目は海外のベンチマークということでございましたけれども、20ページ目に、ちょっと飛ばしましたけれども、記載してございます。米国のNextEra社と我々はペアリング関係にございまして、年に1回は、そういうテーマを決めて情報交換、技術情報調査を実施しているような状況がございまして。最近の例でいきますと、去年の12月から1週間ほど、NextEra EnergyのSeabrook原子力発電所を我々がチームとして、7人ぐらいのチームで行ってございまして、CM、コンフィギュレーション管理とか、RIDMとか、安全文化醸成活動の内容を聞きに行くといったようなベンチマークをしている状況でございます。

私からは以上です。

○市村原子力規制部長 では、続いて関西電力、お願いします。

○関西電力（松村原子力事業本部長） ありがとうございます。

4ページ目の中で、何が現場として緩みやすいかという御質問です。実は、これは難しいところで、これ、14項目を選んだときにも相当議論があったということで、トップのコミットメントと、もう一つは、やはり現場のそれぞれの人のマインド、その二つが両輪ではないかというふうに思っております。トップのコメントとして、強い安全性向上に、継続的に、スピード感をもってするという強いトップのコミットメント。それと、その現場とトップが乖離していないか。風土といいますか、協力会社さんも含めて安全性向上に対して緩まないかと、その両輪が安全性向上を継続的に取り組むところだと思っています。

特に、いろいろアンケートも取っています。やはり風土、本当に安全性向上をやっているかというのは、先ほど説明しましたINSSで定点的な活動ということで、毎年アンケートを取って、それに意識が緩んでいないかどうかというのを定量的にも取るようにしております。

この14項目は、この美浜事故のときに相当議論して、トップのコミットメント、それとコミュニケーション、それから学習する組織というところで、実際にいろいろアンケートを取ったりしながら、一番大事なところといたしますか、いろいろ課題も残っていて、これから向上していかなければならないと現状に思っているのは④番、それから⑦番の協力会社・外部関係組織、原子力発電所は当社だけでやるわけではないので、協力会社さんとの意思疎通、ここら辺が、これから我々としては改良の余地があるというふうに、課題として、我々はこれから進めていきたいと思っています。それから、⑬番、現状への問いかけ・リスク評価や組織全体の感知能力を通じて、更なる安全性、信頼性の向上および労働災害を含めて未然防止に努めているか。ここら辺が我々の今、最重要な、これからもっと取り組んでいくべきことだと思っております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○東京電力（牧野原子力・立地本部長） 東京電力、牧野でございます。御質問ありがとうございますございました。

私ども、新入社員というキーワードで御質問いただいたんですが、ちょっと新入社員、このセグメントだけで提案した内容だとか、提案してもらった内容だとかというよりは、34ページで御説明申し上げている安全性向上コンペというところ、年間数百件上がってくるわけですが、そこから選んでいくという中に新入社員も含めた形で、いわゆる団体で、集合で、グループで提案をしてもらっているような案件の中で関わってくれているですとか、それから、新入社員だけで、これも新入社員だけではないんですけど、私自身が具体的に場を設けて、若手とディスカッションをしたりなんかしてございます。そういった中で、やはり面白い提案というか、どちらかというと困りごとなんかも含めてベンチレーションをしてもらっているようなところがございまして、そういったような、いわゆるコミュニケーションを中心にやっているようなところもございます。

それから、一つその提案の中で、これ自身は別に新入社員がというわけではございませんが、私どものその提案コンペですとか、それから表彰も同じく、九州電力さんでもございましたけれども、表彰なんかもやっている中では、例えば、そのMO、その燃料プールの

排出口の閉鎖工事をどうしたらいいのかとか、コストを下げるにはどうしたらいいのかとか、そういったところの提案を具体的にしてもらった例もございまして、なかなか、現場を見ながら発見をしてもらうというところで、新入社員じゃないですけど、2年目、3年目が意外なところに目をつけるという意味では、私どもも一つの例を挙げるとするならば、ケーブルの跨ぎで、大変我々御迷惑をかけましたけれども、あれを最初に「あれ」と言ってくれたのも現場の担当者、若い担当者でございます。そういった気づきを拾ってCAPというところでCRを挙げてもらって、対策に大きくつなげていけたというのもございます。

ですので、新入社員というキーワードでは必ずしもヒットしないんですけども、若手の社員が、そういった現場に根差した吸い上げをしてくれているというのが、大変私自身も感謝をしておりますし、そういった組織の文化というんですかね、そういったところまでできてきているというのは、ちょっと実感をしているところでございます。

すみません、to the pointの御回答にはなっておりませんが、そういった取組をしているという私の回答でございます。

○亀井主席研究員 よく分かりました。ありがとうございます。

○中部電力（倉田原子力本部長） 中部電力の倉田でございます。

御質問いただきましたパフォーマンス向上に関する件でございますけれども、一つ、私どもがやっていますのが、先ほど先生のお話にありました21ページ、ファンダメンタルズというところをお示しさせていただいています。これは我々働く者、社員だけではありません、協力会社も含めてですが、やはり一人一人のその振る舞い、行動も結果も大事ですけども、しかし一人一人の振る舞いが非常に大事であるということで、心得というものをまとめたものを作っております。これは今、それぞれ運転、あるいは補修、あるいは放射線管理等々、いろんな現場、現場で、ここを心得るべきだというものをまとめたものを作っております。まずは、この浸透を図っております。こういうことによりまして、パフォーマンス向上を図ろうということでもあります。

私どもの社員だけがそういった心がけを持って働いても、なかなか、まず全体としてはレベルが上がってこないということで、働いていただいている協力会社の方々一人一人も、心というか腹落ちをしてもらわなければいけないということで、具体的にはセクションの課長なり部長が、各協力会社の責任者、監督に、このファンダメンタルズをしっかりと浸透させるようお願いをしながら、また勉強会もしているところでございまして、働く者全員がこの心をしっかりと、まず心に留めて、全体としてのパフォーマンス向上に今努め

ているというところでございます。

それと、先ほどお話のありました22ページの中のCAPという活動でございます。浜岡におきまして、そのCAP活動というのは、2003年、今から十七、八年前からスタートしております。当初は、いろんな発電所の中の不適合を一つの課にためるといいますか、それぞれの課で処理しているという状況でありました。そういったものを全て所全体で共有して是正を決めていく、方向を決めていこうということから、2003年ごろからスタートしたものでございます。現在、それを拡張いたしまして、そういった不適合情報だけではなく、ささいな気づき、ヒヤリハット等の情報も全部含めて、その中に入れてもらうということで、これについても、社員だけではなく、協力会社の方々も自由に投稿できる、あるいは、お名前をオープンにしたくない人は名前も書かなくてもいいような投票箱を設けるとか、いろんな形をしながら、発電所全体として、不適合を含め、いろんな気づきを収集しまして、それに対します、当然ながら是正は一個一個必要なものやってまいります。そこにその人も共通的な、何か要因、発電所に何か弱みがあるのではないのかという共通的なところも分析をする、そういったことができるような、今システムに構築しつつあるということでございます。実際、今年度からも、そういった活動を開始してやっているというところでございます。

以上でございます。

○市村原子力規制部長 ありがとうございます。

亀井先生、いかがでしょうか。

○亀井主席研究員 すみません、可能であれば、何か更問いで申し訳ないんですけども、今お話があった中で、ちょうど関電さんと九電さんからお話もあったし、恐らく、多分他の電力会社さんも同じ課題を抱えていらっしゃると思うんですが、協力会社さんとの関係をぜひお伺いさせていただきたいんです。

これ、いわゆるその協力会社との関係というのは、これは電力会社さんに限らずですけども、あらゆるその産業において、やっぱり、そのある種の何か強い・弱い関係というのはどうしても発生しがちです。そういう中で、その言いにくいことは、やっぱり言いにくい。別に言わずに済むなら言わずにおこうよというようなことが、これはあらゆる産業で起きるわけで、そういう中で具体的に、それぞれ4社さんにお伺いしたいんですけども、どのような工夫をされているのか。

今、最後、九電さんから、少し具体的なところで、例えば名前を書かないみたいなどこ

ろのお話もありましたけれども、ただ、それでも、それはマイナスをゼロにはできるけれども、さらに、それで積極的に言おうよというところまではなかなか難しいのかなと思う中で、例えば、だから取引関係をより長期化していただくか、あるいは、具体的に関係会社さんや、あるいはその協力会社さんにとってメリットがあるような形で、ある種、その監査ではなくて、コンサルティング的に対応するみたいなことは、他の産業では幾つか見られるんですけども、そういったようなところも含めて、どんな工夫を具体的にされているか、各社さんから一言ずつ教えていただけませんかでしょうか。

○市村原子力規制部長 では、九州電力から順番にいきましょう。お願いします。

○九州電力（豊嶋原子力発電本部長） 九州電力でございます。

我々の協力会社との関わりではございますけれども、まず、発電所の中に安全衛生協議会というものがございまして、協力会社の事業所長と、それとうちの管理職が一緒になって、構内のパトロールとか、そういったものを実施しているような取組がございます。それと、やはり当社の協力会社は非常にマイプラント意識が強くて、いろんなことで逆に提案などを頂けるような状態でございます。当然、一緒に、この発電所を安全・安定運営に向けてしっかり取り組んでいるという意識は非常に高いものだというふうに思っております。

ただし、今後ともそういったものを続けるために、やはりそういったコミュニケーション活動といいますか、私も発電所に行って、その協力会社の事業所長とお会いして、いろんな意見交換を実施しているようなところもございます。また、定期検査前には安全大会というものを実施してございまして、当然のごとく、発電所長からの訓話とか、あと、協力会社の代表者による安全宣言とか、そういったスローガンの唱和などをもって、定検の安全がしっかり確保されるようにやっているようなところもございます。

あと、挨拶運動とか、そういったものをしっかりとやっけていまして、お互いに顔の見える関係というのを構築しているようなところもございます。

それから、多分うち独自の特色だと思いますけれども、協力会社の事務所が発電所の構内にありまして、すぐに行き来できるといった、コミュニケーションを非常に重視した事務所の配置にしているといったところがございます。

私からは以上でございます。

○関西電力（松村原子力事業本部長） ありがとうございます。関西電力、松村でございます。

本日、お配りをしております資料の15ページに、私ども、協力会社さんとのパートナーシップと、これは非常に大事にしております。先ほど、中部電力さんですか、目安箱ということで。協力会社さんからいろんなアンケートも取っております。このように、我々、協力会社さんとのパートナーシップをきちっとすることが現場の大事なところでございます。

具体的な話で言いますと、総合安全パトロールというのが毎月あり、頻度はもっとこれ以上、上がることもあります。これを当社だけではやらずに、協力会社さんの所長と相互の観点から、時には一緒に現場に回って、お互いに安全についてのパトロールを行う。それから、もう一つは年2回ですけれども、現場を熟知されている協力会社の親方さんと、本当の対話を通じて現場実態の把握、改善意見を吸い上げる、このような形をしております。こういうような形で協力会社さんとフェイス・トゥ・フェイスで、本当に現場でお話し合いをする。

ただ、これで自己満足に立っているのでは改善は生まれないので、年に1回、協力会社さんにもアンケートを取ってございまして、関西電力の態度はどうかとか、我々に対しても本当に言いたいことを言っていただけるような雰囲気を作るのが、これは大事だと思っております。我々に対してどのように思われているか、例えば、社内の工程管理、社内の縦ライン同士のもっと意思疎通をうまくやってくれば現場はよくいくとか、なかなか私ども、厳しい御意見も頂けるようになって、やっている、やっているだけではなしに、それで何か我々に対して言いたいことがないかというのも年に1回、先ほどの定点アンケートではありませんけれども、そういう方たちにとって、我々もそういうことをおっしゃっていただく、こういうふうにはフェイス・トゥ・フェイスではなかなか言えないこともまたあると思いますので、そういう形を一緒にして、先ほどありましたけど、「マイプラント」という意識をお互いに持って向上していきたいと思っております。

ありがとうございました。

○東京電力（牧野原子力・立地本部長） 続きまして、東京電力、牧野から御回答申し上げます。

今ほどありました、その企業さんと合同でパトロールをするですとか、それからアンケート、目安箱というところは、私どもも、多少形態が違うかもしれませんが、やっているところですが、ちょっと私どもの工夫しているのが、一つはパートナーシップ委員会というのがございまして、これは協力企業さんの会社さんとうちのGM級以上がペアリングをし

て、常にそこでコミュニケーションするということをしております。これは、やはり1対N的な対応ですと、なかなか距離が縮まらないということで、特定のGMさんとペアリングすることで、関係を深め、信頼関係を深めて、要望を伺ったり、あるいは、逆に我々も施策でお願いごとをしやすくするというような取組をしているのが1点。

それから、アライアンスというようなところもございまして、私ども「カイゼン」、これはトヨタカイゼンに学んでやっているわけですがけれども、ここで一緒になって取り組んでおります。現場のその表標準であれば、仕事のやっている様子をちゃんと整流化して、そこから生み出される、いわゆるその合理化された部分というのは出てくるわけで、そこを一緒に山分けすると、平たく言えば、という形で企業さんにも利得が行くような形にして進めてございます。そういった形で、仕事の仕方を一緒に考えて、ストリームライン化するというような取組の中で、お互いに、私どもは技術力もアップしますし、企業さんにとってみると、今までこうやらなきゃ、なぜやらなきゃいけなかったかというような手順だとか手続に対してクリアになりますので、そういったカイゼンの取組を使わせていただいているということが2点目。

3点目はCAPの取組の中で、私ども、PICOという、ちょっとこう面倒見をする人間を設けておりまして、その人たちが「いい気づきだね」というようなグッドCRなんていう形で、そのPICOの部屋というところに提示されるようになってございまして、そういった形で、ある意味、見つけてもらってありがたいという感謝という形に見える化するということなんですかね、そういった取組をすることで、コンディション・レポートを上げてもらうということを推奨している、推進しているところで、書き方も、あんまりいっぱい入力しないで、比較的シンプル入れられるようにしているのも工夫の一つかなというふうに思っております。

私からは以上でございまして。

○中部電力（倉田原子力本部長） 中部電力の倉田でございます。

今、他の電力さんからお話がありましたので、私どもも似通ったことになりますけれども、まず、マイプラント活動でありますけれども、マイプラ表彰というのをやっております、一つは、やはり発電所の業務で工夫をした、努力した者を表彰するとか、これにつきまして、現場で、例えばちょっとした発見、異常兆候を発見してくれたとか、どこか物の仮置きの状態が悪いとか、そういったことに対して、結構、協力会社の方々からいろいろと御指摘を頂きます。そういったものをまとめていまして、所長、あるいは部長が集ま

った会議の中で、毎月、マイプラ表彰というのをやっております。協力会社の方々にも、安全推進協議会等の場を用いて、実際に、その本人に私どもから感謝の意を表するという
ことで、そういった活動を毎月やっているというものでございます。

それと、CAPの中の改善でありますけれども、やはり協力会社の方々
が自由に発言をしていただけるように、先ほど申しました紙ベースの収集用のボックスを設けましたり、あとメールアドレス、実際にパソコンをお持ちの方はメールアドレスもあちこちに公表して
おりまして、実は、協力会社の駐留されています事務所、九州さんと同じように、私どもの構内にあります。発電所構内にありまして、そこにもCAPシステムそのものの情報がオープンに、協力会社の方々のビルでも見えるようになっておりまして、そういったところにアドレスも書いておりますので、自由にパソコンからアドレスを介して、私どもに直接
いろんなコンディション・レポートを投稿していただける、そんな活動もしているところ
でございます。

あと、ファンダメンタルズにつきましても、協力会社の浸透を図ってございますが、そ
ういった中で、定期的に協力会社で気づきがありましたら、そういったお声を定期的に頂
く会を持っておりまして、その中で、まだ改善を図っていく、そんな活動もしているとい
うところでございます。

併せまして、やはり相対でいろんな御意見を頂く、それが重要だと思っております、
私ども、それぞれの部署の課長、あるいは副長が直接、協力会社の監督、作業管理者、作
業責任者等々与会う、定期的に、そういったディスカッションの場を設けております。そ
こで、率直な意見を頂きまして、我々の業務改善等を図っていくと、私どもも協力会社
の方々に対してしっかりと意見を言いますが、向こうからもしっかりと意見を言う。そうい
った非常に、いわゆる明るいと申しますか、開かれた、そういった職場環境を作っていく
ことが大事だということで、そういう活動もしているところでございます。

以上でございます。

○市村原子力規制部長 皆さん、ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。他の先生、板垣先生、お願いします。

○板垣准教授 横浜国立大学の板垣です。本日は貴重なお時間をありがとうございます。

私は行政法学の関係から、その規制法における許認可に関する質問をさせていただきます。

このたび、各事業者の皆様からヒアリングをしていただきたいということを、私は、非

常に強く要望したのですが、そのせいか、見事なくらい目覚ましい成果があったのではないかと思います。と申しますのも、例えば、一番典型的なのは関西電力さんの7ページから8ページにかけてのところですね、現在の取組の課題、提案・要望というところで、例えば、この送水車のように、新しい技術を導入して安全性を向上させる対策について、許認可手続きに時間を要してしまう。実際に時間を要したということで、中部電力さんも述べられていますが、新しい手続を控えて、手堅い、昔からの手続におさまってしまう、そういう懸念を示されていました。

そのことについての対策も各社、本当に共通していて、例えば、関西電力さんですと、更なる安全性向上としての対策については、許認可書類の本文に係る事項についても、安全解析等に悪影響がないのならば、変更手続きではなくて、自主的な活動として安全性向上届出等に計画／実績等を記載することで済ませるといのはどうかということをおっしゃっています。これについて、東京電力さんの6ページ目の真ん中では、安全性向上評価届出書を活用した手続きの簡略化について述べられている。これはまさに関西電力さんがおっしゃったのと共通の問題点に基づく提案です。

何だか皆さん、まるで事前に意見を突き合わせたのではないと思われるほどに、いや、それは冗談ですけれども、ここでも安全性向上の届出評価書を、九電さんの22ページでも、安全性向上評価で届け出ることのできる範囲を拡大すれば、より効果的に安全性向上を図れるのではないかという要望を示されています。さらに、事業者と規制当局とが連携してガイドラインづくりをしていただけないかということも提案されている。

私なりにまとめますと、新しい科学技術、イノベーションというのは、原子力のような特に最新の技術を要求する規制においては不可欠のものであると考えられます。そのような不可欠の新しい技術を導入する際、現在のように、逐一、変更許可を要する仕組みというのは、非常に硬直的であって、予測可能性も得られず、かつ審査に時間がかかるなどの理由で、新しい科学技術の導入を控える、導入のディスインセンティブになっているというのが各事業者さんに共通する問題意識であって、事前に規制官庁と協議をすることで、規制の審査基準を柔軟に変えるとか、あるいは、自主的に安全性向上を図る範囲をガイドラインとして示してほしいであるとか、あるいは、ほぼ全ての電力会社さんが共通して提案されているように、安全性向上評価届出書によって、新しい技術の導入を済ませるといふ発想が共通していました。

この点について、先ほどは時間が足りなかったと思いますので、各電力会社さんから、

もう少し詳しい御説明、御要望をお願いします。

○市村原子力規制部長 それでは、九州電力からと思いますけれども、割と事業者の意向は似ていると思うので、同じポイントは繰り返さない、ちょっとポイントを絞って御回答いただけますか。

○九州電力（豊嶋原子力発電本部長） 九州電力の豊嶋でございます。

先ほども申し上げましたように、ある意味では申請後でないと審査が始まらないといったところもございまして、それよりも、自主的に我々ができる場所として、この安全性向上評価を使いたいというのは、非常に強く思っているところでございます。たまたま今回、火山灰のシミュレーションの議論でこれを使わせていただきまして、我々としても、自主的に灰の厚さが15センチから25センチといったシミュレーションを行いまして、それに対する安全性向上対策をやったという事実がございまして、そういったところを先に進めさせていただければなというふうな思いで書いたところでございます。

私からは以上です。

○関西電力（松村原子力事業本部長） 関西電力の松村でございます。

必ずしもこれは新技術だけということではなしに、7ページは送水車ですので、今ある技術の話でございますので、観点としては、自主と規制、その境目をどこら辺に置くかという内容の点と、もう一つは新たな新技術を導入する場合と、恐らく、大きくその二つがあると思います。

ただ、規制委員会さんから了承いただきますと、世の中では、これは正しいという、そういう非常に、これはインセンティブと言うとあれなんですけど、そういう信頼が得られるジャッジでございますので、これを採用するには透明性、それから適切性の形で運用していくのが私は一番、社会の皆様からの信頼を得るのにはありがたいと思っています。ですから、新技術もこういうお話し合いとか御意見を伺うのは、新たな課題が見つかることもありますから、透明な形でやっていくことが私は大事だというふうに思っています。

一つ目の、そういう意味では、境目なんかにつきましても、この安全性向上届出書というの、これも公開、透明性が高いものでございますので、せっかくこれを導入させていただいて、これからひょっとすればオンラインということにもなりますので、これを何かうまいこと、本当に利用できることがあるのではないかとというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○東京電力（牧野原子力・立地本部長） 引き続きまして、東京電力、牧野より報告させ

ていただきます。

大きな考え方二つは、私どもも基本的には同様でございます、私から要求させていただくとするならば、一つは、事例的な側面として、私どもの経験という意味で言いますと、例えば、今般の審査の中で言えば、格納容器内の貫通部の除染係数、DFなんて言いますけど、除染係数の話なんかは、ある意味、この審査の中でというよりは外の形できちっと議論をして、先ほどちょっと触れましたトピカルレポートみたいな形で決着をつけて、次に活かしていくというような話が、やはりいいんじゃないかと思っております、やはり審査というのは時間の問題がちらつくのはありますので、そういった形で、しっかり腰を据えて議論させていただくという意味で、あらかじめ先にやらせていただくという事例は幾つか、我々も具体的に提案をさせていただける内容があるんじゃないかなというふうに考えてございます。

今ほどの、よくFSARと呼ばれる評価書のほうでの対応というのは全く同じでございます、あくまでやはり、でも大きな安全性評価の内容を変えないというレベルであれば、そういうのは可能ではないかというふうに考えている次第です。

私からは以上です。

○中部電力（倉田原子力本部長） 中部電力、倉田でございます。

私ども、まだ審査そのものが地震・津波等々の審査の過程でありまして、安全性向上評価書届出そのものが、まだできてない段階でございますので、電気事業連合会、いろんな原子力の会議の中で、いろんな電力さんのお声を聞いて、私どもが進めるに当たり、こういった問題点があるということでもとめさせていただいたのが私どもの意見でございます。

やはり新しい技術にしましても、そういったものを取り入れていくのは、自主的にATENAという組織も作って、我々、取組を進めております。今、現在、デジタルCCFについても、意見交換もさせていただいておりますが、まさに、ああいった取組をしっかりとやっていくことが大事だなということで、事前に、いろんなそういった新しいリスト等にとりましては、全電力共通するものが結構ありますので、ひとつそういった機会に議論をさせていただいて、それを個社で展開するとしたほうが、やはりよりスムーズに、リソースもうまく流れると思っておりますので、そういった提案をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○板垣准教授 ありがとうございます。

○市村原子力規制部長 ありがとうございます。

これは規制委員会、規制庁側にもいろいろな意見はあるとは思いますが、今日は事業者の意見をヒアリングするというので。次に大屋先生、その後、関村先生の順で。大屋先生、お願いします。

○大屋教授 慶応義塾の大屋でございます。大変貴重な御意見をいろいろと頂きましてありがとうございます。

私の専門は板垣さんよりも大分ふわっとした法哲学という学問なので、そこからちょっとお話をさせていただきたいんですが、その学問の範囲ではあるんですけど、我々はよく、ルールの意味というのは文言からは決まらないんだというお話を学生に対してしております。

例えばですけども、「この橋の上、乗り物禁止」と書いてあったとして、歩行者の安全を確保するのが目的であれば、シニアカーみたいなとろい、お年寄りのためになるものは乗って入っていいということになるだろうし、つり橋みたいなもので重量制限が問題なんだったら、シニアカーは言語道断だということになるであろうと。そうすると、文言の趣旨とか文脈とかいうものを確認して、その規制の意図というものを読み取っていく必要があるのだということを法学部教育でするわけですね。その点に関して、コミュニケーションが規制庁との間で、どのぐらい順調にされる空気があるだろうかということをやっと私からの質問でさせていただいたのです。

ちょっと思いましたのは、これ、一つ目の質問なんですけど、思いましたのは、結構温度感に差がおありのような気がします。九電力さんは、それは聞けないことになっていきますみたいなことをお書きであったり、他の事業者さんで、いや、うちの中では努力しますと。つまり、過去の例とか他事業者さんの例を見て、うちのほうで読み取るように努力しますということをおっしゃっている方々もいますと。

ノーアクションレターがあるでしょうということをおっしゃっている方もいて、ただ、ノーアクションレターって、はっきり言いますが切り口上の、半分けんかを売っているような手段ですよ。これは真っ白ということでもいいよなというふうに確認を求めると。これは活用されましたか。ありますと書いてあるんですけど、実際に活用した例はございますかというのと、そこまでいかないときに、つまりグレーかなというところで、でも、これは何とかなるだろうかみたいなのところのコミュニケーションが、面談をやっていますという、先ほど事業者さんが言ったんですけど、やれているという印象をお持ちか。

これはちょっと、当事者の方々がこっちに並んでいる前で言いにくいと思うので、もうちょっと軟らかい聞き方をすると、そういうコミュニケーションは皆さん、他の省庁との間でもおやりになっていると思うんですね。例えばですけど経産省さんであるとか、場合によっては総務省が絡むことがあるかもしれませんが、あるいは自治体さんとの間でも、いろんなコミュニケーション会合をお持ちでしょうと。そういった他省庁と比べたときに、原子力規制庁、規制委員会とのコミュニケーションについて特徴があると。何らかの特異な要素があるというふうにお考えになっているかというのを、これは各社さんにお聞きさせていただきたいと思います。

もう一つは、今、板垣さんが質問されたこととの関係なんですけれども、一方で、やっぱり新技術の導入にディスインセンティブがかかっていると、あるいは、違う手段の導入にディスインセンティブがかかっているということは事実だと思うんですが、他方で、手堅い手法ということは枯れた手法ということでもあって、ある種、リスクの見通しがつきやすいと。そうすると、原子力産業というのは非常に、万が一しくじったときは大影響を及ぼす産業ですから、根幹のところは堅く堅くやらんといかんだろうみたいな考え方も当然あるだろうと思うわけですね。

そう思ったときに、一つの考え方は、でも、そういう根っこと、まあいいでしょうというところはあるでしょうと。周りが、根っこと枝葉がありますよね。枝葉のところについて、例えば、そのポンプを送水車に置き換えたって同じじゃないですかというような形で、エリアを分けて、ここから先は、ある程度弾力的、自主的にやっても構わないというような方法を望ましいものとしてお考えであるか。あるいは、許認可という形でいくと1か0かになっちゃって、時間もかかるし、しくじったときの悪影響が大きいと。だから、そこを切り離して、いわば技術検証とか認証を制度として組み込んでほしいと。

例えば、Aという技術が様々な規制で決まっているときに、A' という技術とかBという技術が非劣性であると、Aと同等の、同等以上のものであって置き換え可能だというような認証が事前に確認されていて、あとは、Aでいくか、Bでいくかは各事業者さんが決めていいというふうにしてもらえると楽なんだよねということをお考えなのか、もうこれ、どちらがいいかという議論もあると思いますし、両方くれという言い方もあると思うのですが、この点についても各社さんの御意見を伺いたいと思います。

すみません、よろしく申し上げます。

○市村原子力規制部長 ありがとうございます。

では、2点の質問について、それぞれ、今の順番でよろしいですかね。よろしければ、九州電力からお願いします。

○九州電力（豊嶋原子力発電本部長） 九州電力の豊嶋でございます。

コミュニケーションの話というのは、非常に我々にとっても、まあ言いづらいといいますが、この場でお話ししてよろしいのかどうかという、そういったところがございます。基本的には透明性を図るために、公開の場で、我々コミュニケーションを取らせていただいているというのが実態でございます。そういう意味では、技術的な議論に入るというのは、ある意味では審査の前段階ではできていないという、今まで我々が感じ取っている意味では、それが実態かなというふうには思っています。

他省庁とのその比較という意味では、あまり、言いにくい話ではございますけれども、ちょっと相違があるかなというふうには思っております。そういったところが、言いづらい中で言ってしまいましたけれども、そういったところでございます。

それから、許認可であるか、弾力的で、このA、Bといったところを求めるかという話でございますけれども、これについても、やはり許認可で得られるものと、弾力的にやるところの議論が、どこまでの範囲であるかというのをしっかり詰めないと、何とも申し上げようがないというのが私の感覚ではございます。

答えになってないかもしれませんが、以上でございます。

○関西電力（松村原子力事業本部長） 関西電力、松村でございます。

先ほどノーアクションレターの実績はあるかという御質問もありました。実際、私どもでは大飯発電所の燃料関係でこれを採用させていただいて、非常に効率的、有効的な、きちっとした解釈もいただきまして、面談もさせていただいて、これは非常にいい制度だなというふうには実績として思っております。

御質問いただきました2点、コミュニケーションで他の省庁と、この規制委員会と違うかという御質問かと思うんですけれども、基本的には、他の省庁さんも許認可をお持ちなんですけれども、政策協議、お互いに協議をするという意味合いの会合もございまして、そういう意味では、今回、規制委員会のほうは、許認可がメインでございますので、そこはある程度違うところはあると思います。

ただ、規制委員会のこの審査というのは全て公開ですので、そういう意味では非常に透明性の高いものですので、そこは尊重して、御迷惑をかけないようにしないといけないけれども、意見を言えるコミュニケーションはある程度あると思います。そういう意味では、

今回、こういう同じ席で、私どもにこういう機会を与えていただいたのは、ある意味、画期的ではないかというふうに思っております。そういう意味で、コミュニケーションにつきましては、ある程度許認可と、それと政策協議なんかをする場合と、そこら辺はある程度、少し違うところはあるのではないかというふうに、私個人的には思っております。

二つ目のエリアについてです。許認可と認証等の弾力に分けるか、これこそが実際、その自主と規制と安全性の向上に当たるこの境目というか、ここら辺をどうしよう、どうしていくかというのが、いろんな意味で規制委員会の御意見も多々ありますし、そこら辺を、これから本当に議論をしていくというのが、これは大事なのではないかと思えます。これは、それぞれ技術的な案件によって、これはしていい、これはそうじゃないと。それから、お互い、そういう意見を交換することによって、お互いに気づかなかった、私どもが気づかなかった課題も向こうさんから示していただけますし、そこで切磋琢磨していく、恐らく、この境目を議論すること自体が安全性向上にも役に立っていくのではないかなと思えますし、ある程度それを有効にすればリソースの有効活用にもつながるのではないかと思っております。

以上でございます。

○東京電力（牧野原子力・立地本部長） 引き続きまして、東京電力からお答えさせていただきます。

1点目の、そのコミュニケーションの問題のほうでございますが、やはり、そもそもの規制庁の成り立ちからして、私どもの発災した3.11を契機に作られたものでございますので、やはり格段の透明性をというところを強く意識してきたことは事実であって、御庁もそうでしょうし、私ども自身も、やはりそこはピリツとしたものをいつも持っているということは事実で、いわゆる、そのいい緊張関係といえますか、そういった中で感じてきたところもあって、本当にそのフランクにコミュニケーションを取るといような感じのところとは少し異質なものとして取り組んできたと思えます。

他省庁とて、やはり規制・被規制の関係であったりとか、先ほど政策協議みたいなのがありましたけれども、その関係と比べて、やはり格段のその意識というんですかね、透明性を含めて、そこは意識を私どももしてきたし、恐らく、そういったところが、やはり今後、その社会的に見てどうなのかというところを見ながら、その在り方を考えなければいけないだろうと思うところはあります。シンプルに言って、少し差はあるのかなというふうには思います。

それから、許認可として、認可の在り方、型式認証みたいなどころと、それから委員会みたいなどころの、ここから先はという二つの、平たく言えば両方やはり要素があるので、両方望むところではあると思います。それぞれ型式認証も形的にはもう入っていますし、その領域を拡大していくというのは私どももありがたいなと思いますし、そこも、正直、その両方、やはり我々としてあるとありがたいなと。

私からは以上です。

○中部電力（倉田原子力本部長） 中部電力の倉田でございます。

まず一つ目、コミュニケーションにつきましては、やはり規制ということでもありますので、透明性が非常に求められるということで、他の省庁、経産省等とは違うというのは私どもも認識をしております。そういう意味では、なかなかコミュニケーションの取りづらいいところもございます。ただ最近、ATENA等を通じまして、技術的ないろいろな意見をしっかりとと言える、そういった場も設けられていますし、CNO会議等でも意見交換をさせていただいていますので、いろいろとやり方を考えていけば、コミュニケーションにつきましては一層今後とも改善が図れていけるのではないかなと思います。

あと、二つ目の話でありますけれども、今日、我々のほうから御提案しました、要は提案の一つ、二つが、まさに今お話しされたものに対する思いということでございます。やはり小さいところということにつきまして、どういった技術導入については、規制要求でなくて実施できるのか、そういった線引きなど明確化が必要だと思います。その点については、やはりいろんなところで機会を持って議論して、何かいいところに落ち着くところを求めていきたいなというのが本音であります。

我々、やはりAM対策等で外からの目線を聞かずにやってきた、結果的には、福島事故を防げなかったという反省もあります。やはり、しっかりと規制の、社会の目というもので見て、ATENAというものも作りました。あれを通じて、やはり公開の場でしっかりと技術論を闘わせていただいて、また、あの結果は常にオープンになります。ATENAが作った技術論につきましては、我々が当然やっていく義務があるわけですが、それについても、その進捗についてもしっかりと公開にしていくということでもありますし、社会の目もしっかりともらいながら安全性を上げていくということで取組を進めていくことが求められているのだと考えております。

以上でございます。

○大屋教授 ややこしいことをお聞きしました。ありがとうございました。

○市村原子力規制部長 ありがとうございます。

それでは、関村先生、お願いします。

○関村副学長 関村でございます。今日は、お話を聞かせていただき、ありがとうございました。

それで、今、議論が続いていた流れも踏まえて、コメント、御質問をさせていただきます。まず根幹として、継続的な安全性向上というものを各社がマネジメントシステム自体の改善と捉えてお話ししていただいたということについては、重要なことではないかと考えております。さらに、そのベースにある安全文化にも触れていただいたということは適切ではないかと思えます。

それらを踏まえてなんですが、各社のマネジメントシステム自体の評価、パフォーマンスという言葉を使っているんですが、これをどのように全体として評価をしていらっしゃるか、これについてお聞きをしたいなと思えます。簡単に、そこはお聞かせいただければと思えます。

それから、それを支える安全文化という観点からです。いろんな形のコミュニケーション、例えば社内でのコミュニケーションであったり、外部の方を呼んで、会社としてコミュニケーションをどのように考えていらっしゃるか等の議論については、お話はかなりしっかりといただいたと思えます。

しかしながら、そういうことを進めていくと、安全文化を醸成していくポイントというのは、自己満足に陥らないことを確実にしていく観点が重要であり、コミュニケーションだったりアンケートで見えてくるもの以外で、根づいてしまっているもの、これをどうやって改善をしていくのかというところのポイントが残ります。今日の話だと、この部分はまだちょっと私にはピンとこないところがあるなというふうに感じました。これについて、どのようにお考えかも、マネジメントシステム自体のパフォーマンスという観点に加えて、お聞かせいただければと思えます。これが1点目の御質問でございます。

2点目が、今度は技術の話を含めて、新しい技術をどう取り込んでいくかというところの話と、今御質問をさせていただいたマネジメントシステムがどのように関わってくるかということです。ATENAの話を持ち出されました。ATENAは、各社のマネジメントシステムの中ではどういう位置づけになっているんでしょうか、これが疑問です。各社が持っている技術で、これを最新の技術として取り入れていきたいということを主張されているのか、技術自体は、電力会社は必ずしも十分持っていないくて、これはATENA、産業界、

メーカーさんも含めたところで持っているから、ATENAということを書いていらっしゃるのか、これはきちっとマネージをしていただかなくちゃいけないというふうに私は考えているところでございます。これについてもお話をしていただければと思います。技術というのはメーカーが持っているだけでもないし、技術開発をやっている、あるいは将来にわたる原子力に関わるような検討をし、研究をしているステークホルダーもいる。それらに対して興味を持っていらっしゃる別のステークホルダーもいらっしゃると、こういう構造を踏まえてコメントを頂ければというふうに思います。

各社にコメントいただくとなると時間かかってしまうかもしれませんので、特に人材に関わることも含めてお願いするとすれば、東京電力の牧野さんに、前職が人財に関するお仕事を取りまとめ、総括するお立場であったということと伺っておりますので、まず、牧野さんからお話をいただいて、その上で各社、違っているところがあればお話をいただくのがいいのかなというふうに思います。

以上、私からの質問とコメントでございます。よろしく願いいたします。

○東京電力（牧野原子力・立地本部長） ありがとうございます。

両方の点について、私から皮切りをするということで申し上げますと、マネジメントシステムの評価というところでございますが、私ども、一番最初、資料の冒頭に、3ページに書かせていただきましたので、これ自身、まず定義をし、それからパフォーマンス評価という形で、これも、タマネギモデルなんかも紹介させてもらいましたけれども、そういった形で自己評価をし、外の評価もいただくという意味で、一番典型的に今回、コーポレートピアレビューを受けました、WANOのコーポレートピアレビューを受けました際に、事前に我々が評価していたところと、それから、WANOから最終的に頂いたAFIとの照合を取りながら、自分たちがどう見ているかということに対して、やはり弱いなというところで実感していたのは、ちょっとこれは後の話とも通ずるんですけど、安全文化として、総体的にこの全体を見るというところで、社内の、ある意味、言われたのは、全体を俯瞰して見るところに対して共通性だとか、組織の中での共通の見解だとかがちゃんとされてない、あるいは、評価もちょっとばらつきがあるというような類いのコメントをもらってございまして、それ、実際、我々もそうだよなというところで、安全文化の評価のところをどうやって定量化したりというのが、悩んでいるところを、まさにずばっと突かれたようなところでございます。ここは、そういう意味では、評価としてまだ弱いのは、まず、その自分たちの安全文化の面を例示させてもらいましたけれども、あらゆる面についての定量的な

評価という意味でKPIを使ってはいますけれども、なかなか、こう正鵠を射た像を基本にするKPIなんかはなかなかできてないかなというふうに思っています。

その次に、この安全文化の点についてです。安全文化の点というか、その技術の所在というか、ATENAのところにその技術を集約して、外に置いてしまうのかみたいなところが、ひょっとしたら先生の疑問のところかと思いましたが、私ども、ATENAにはATENAの役割があると思っていまして、最終的に、そのリスクインフォームドでもやり、それから決定論も含めて、きちっとしたバランスのとれた判断をしていかなきゃいけないのは、我々、その意思決定の一翼を担っているわけですが、そこに対して、やはりその経営者としての効果だとか、善管注意義務という観点で、必ずある中で、やはり、そうはいつでも重要なものはしっかり評価をして、実行をするという意味では、ATENAの提案というのが8割の賛成で通るわけですが、そういった形で我々自身が、これはもう安全上やらなきゃいけないんだという、ある意味、その差し込みをしてもらえるという意味では、私はATENAは重要だと思っています。

一方で、総体的な技術全般という意味では、やはりATENAの持っている性格とは違って、電力会社は運営をするために技術力が必要なわけですね、許認可を通すために必要です。ですので、やはり底上げとして、一つは私どもなんかは資格をしっかりと、割とないがしろにされていたところもあって、改めて炉主任であるとか電気主任技術者であるとか、事業法に基づくものはもとより、そういったことを通して人育てを続けてきて、強化してきていて、そこは評価もしやすいところでもありますから、そういった取組をしているのと、それから今回、ROPやPRAの取組を通じて言えることですが、現場がああいったリスクデータを活用するというのは、結構、ものすごく卑近な言葉を使わせてもらいますと、楽しんでくれている例が幾つも出てきています。

運転員なんか、補機冷のタイラインの扱いのところ、どういう状態を作るといいのかみたいなところ、リスク情報を使った見方で、正直、水はりをしておいて、仕切り弁を入れておいたほうがいいねなんて、これが一番リスクが少ないねみたいな、そういう議論に使うようになったとか、それから、ROPなんかの機会、設計の根本を、コミュニケーションを取らせてもらう中で我々が気づきを、ここまで我々が踏み込んで考えなきゃいけないなというところも得て、やはり人に技術が宿るわけですから、そういったところの養成、カリキュラム作りもそうですし、そういったところを強化していくということを通じて、電力会社がオペレーション・アンド・メンテナンスをまずはやっていく力は絶

対に持たないといけない。

望むらくは、将来炉を含めて、将来の在り方のところにやはり手が届くような、研究を含めて、そういうところにも議論をしていけるように、我々、正直、その運転を再開して、そういったところに意識を向けられるような環境を作っていかなければならないというふうに考えてございます。

すみません、全て、お答えになっているかどうか分かりませんが、私からの回答は以上でございます。

○市村原子力規制部長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間が、だんだん終わり時間が迫っているので、勝田先生、その後、山本先生にしたいと思います。勝田先生、お願いします。

○勝田教授 説明ありがとうございました。時間がないということなので、質問及びコメントを整理しようと思います。許認可に時間がかかったという、その1点に絞っていろいろコメントなりしたいと思います。

まず一つ、端的に聞きたいのですが、やはり板垣先生が御指摘になったように、これが、皆さんそろって出てきたのは偶然なのか、それとも今までの電力会社さんのように、その横並びの体質によるものなのか、すみませんが、ちょっと端的に教えてほしいのがあります。事前にやはり、ちょっと打ち合わせしたのかどうかです。もちろんそれは、いい悪いというのを聞きたいわけではなく、基本的には、僕は、横並びの体質はあまりよくないとは思っているのですが、今、安全性向上の議論をしているので、切磋琢磨してお互いを見て競走するという意味では、お互いを見るというのは悪くないと思うのですが、その反対に、出るくいは打つというのでしょうか、そういうことになると安全性の低下の話になるので、今回、ケーススタディというわけではないのですが、ちょっとお互いにどのように確認し合ったのかというのを、正直に教えてくれたら助かります。

今回のコメントなのですが、新規制基準の適合性審査の中での許認可の安全性向上の自主的な安全性向上の話と、合格を受けた後での安全性の向上の話がちょっとまざっているような気が個人的にはしました。仮にそうでなかったとしても、やはり制度的に、もしくは福島事故のことを考えて、社会的にも、その安全性向上の自主的な取組というのは、やはり分けるべきだと思っています。

今日のことも考えると、自主的な安全性向上で時間がかかるという話なのですが、別な考え方をすると、基本的には安全対策は取られているわけなので、あまり急ぐ必要はない

という考え方もあると思います。それを考えると、今回、時間がかかるということに絞られたのは、本当に安全性向上のためだけなのか、もしかしたらほかの可能性もあるという気はちょっとしました。今のは意見です。もし、今の意見に対して、いろいろコメントがあったら、よろしくをお願いします。

とりあえず、これをお願いします。

○市村原子力規制部長 勝田先生、ありがとうございます。

では、これもどなたかまず代表でお答えいただければと思いますけれども、どなた挙手いただけますか。中部電力、お願いします。

○中部電力（倉田原子力本部長） 中部電力の倉田でございます。

横並びと申しますか、そういう体質的な話もございました。あくまでも安全性向上について、我々も真剣に議論をしています。各電力、それぞれ意見を持ってしまして、我々原子力事業者が集まる会があります。そこで、やはり安全性向上につきましては、我々はどうしている、こう取組をしているというのは、意見交換するのは必要だと思っております。その中で、お互い共通的な、当然ながら提案と申しますか意見が出てまいります。今回、そういう意味では、そういったところが重なっているというのは、まさにそういったところが出てきていると思っておりますけれども、決して、それをもってすり合わせたかと、そういう話ではありませんでして、自由な意見交換を我々事業者でも実際にやっております。そういった経験をしっかり規制のほうに投げかけていきたいという思いでやっているということでもあります。別途CNO会議等の場も使って、それぞれの電力として思いも伝えさせていただいておりますので、決して横並びを狙っているとか、そういう話では全くございません。

あと、時間のお話であります。やはり安全性を上げていく、ある程度の、私ども浜岡の場合は、今の新規制基準適合性の審査を受けているところで、そこまではいっておりませんが、先行電力におきましては、運転をしているプラントは一応の新規制基準のレベルに達しているわけでありまして、それ以降、安全性を上げていくということに対しても、やはり、どの電力も必要でありまして、より高みを目指すという活動であれば、やはりできるのであれば早くやりたいし、できるだけ効果的に、効率的にやりたいという思いを持っております。そういう意味では、先ほどありました提案というものを並べさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○市村原子力規制部長 中部電力、倉田さん、ありがとうございます。

勝田先生、よろしいですかね。

それから、他の電力の方もよろしいですか。

よろしければ、すみません、お待たせしました、山本先生、お願いします。

○山本教授 どうもありがとうございます。2点お願いいたします。

まず1点目なんですけれども、今日のお話は、どちらかという各事業者がこういうふうになりたいという観点で、どういうふうな安全性向上の取組をされているかという感じで説明されたというふうに理解いたしました。安全性向上の観点では、規制側も含めてなんですけれども、第三者が事業者にこうあってほしいというような期待も、非常に大きな動機づけになるというふうに思っております、そういう意味では、立地自治体であるとか第三者がこうあってほしいと思っている内容を、どうやって酌み取って、それが皆さんの、事業者の安全性向上にとってどういう位置づけになっているかというところを教えてくださいなと思います。ちょっと時間もないので、PWRとBWRが1社ずつ代表してお答えいただければと思います。

二つ目につきましては、資料2-4が事業者の提案のまとめになっておりまして、こちらについて伺いたいと思います。この中で、規制側はコミュニケーションの話をされておりまして、これまでも出てきたミスコミュニケーションを避けるためには、しっかりお話しいただくことが重要かなというふうには私も思います。ただ、一方でよく批判されることとして、規制側の最低ラインを探っているんじゃないかというふうな批判もあるわけで、そういうその疑いとか懸念をなくするようには、どういう形のコミュニケーションがあり得るのかということについて、何かアイデアがあれば補足していただければと思います。

私からは、以上2点、お願いいたします。

○市村原子力規制部長 山本先生、ありがとうございます。

それでは、御提案に従って、P、Bでと思いますけれども、まずPWRについて、九州電力、関西電力、どちらか口火を切っていただければ、お願いします。

では関西電力、お願いします。

○関西電力（松村原子力事業本部長） ありがとうございます。

今、第三者の方から見た、その安全性向上についてという評価ということで立地自治体のお話が出ました。立地自治体のほうには専門部会というふうに、大学の先生が入られた

り、その専門部会で御意見をお聞きになるということもありますし、技術系の方とも詳細にわたって、私ども、審査でこういう結果であったとか、いろんな御意見も伺います。そういう意味では、やはり規制委員会とはまた違った、いろんな感覚もお持ちですし、そういうのが専門の先生もおられて、御意見も伺って、広く地域協議会とか、いろんな形に地元の方にお見せして、説明をする機会もございますので、そういう意味では、そういうところで第三者の社会の皆様から、原子力のいろんな安全性を、信頼という形を、地道ですけども、それはこれからも継続して進めていくことが大事だというふうに思っております。

それと、ミスコミュニケーションというお話がございました。我々そういうことは思っていないですけども、そういうふうにももちろん取られるとまずいので、そういう意味では透明性の中で審議をさせていただくとか、そして、それで決まったことをきちっと公開をしていくとか、その経緯も含めて、きちっとドキュメントとして残しておく。また新しいステップが来たら、またそれを改定することもあると思いますので、透明性を今後もやっていくと、コミュニケーションとしては一番大事であるのではないかというふうに考えます。

以上でございます。ありがとうございました。

○東京電力（牧野原子力・立地本部長） BWR側としては、東京電力の牧野から御回答申し上げます。

一つ目は、地元からの期待像みたいなところについては、各社さん、いろいろ県との関わり合い、それから地元との関わりはあると思いますけれども、弊社の場合、福島も新潟も、ある種、福島であれば県民会議というのがございますし、新潟であれば、今、特に技術委員会であるとか各種委員会がございます。そういった中で避難のこと、あるいは技術的な話、それから健康生活みたいな、そういった側面に分かれて、コミュニケーションを取らせていただいている状況でございます。

そういった中で、福島の反省もそうですけれども、我々の安全対策、ソフト・ハード面ですね、両面についてもコミュニケーションさせていただく。それは、主に専門家が入っていただく、県民の、知事の諮問として専門家が入っていただいてコミュニケーションを取っているということでございます。

もう一つは地域の会という形で、まさに地元の方々とのコミュニケーションの手段を確保しております、推進の側、あるいは、その慎重な側の方々にバランスよく入っていた

だいて、年に1回は弊社の社長なんかも入る形でコミュニケーションを取らせていただくということになってございます。そういった中で、厳しい質問も含めていただきながら、そこから要望、あるいは期待事項を整理して、私どもの改善につなげていっているというのが現実かなというふうに。

それから、その2点目の、そのコミュニケーションの点でございます。デジタルのCCFなんかもかなりしっかりとした技術論もさせていただいたと思っております。ただ、それがどういう、そのバックフィット的なものなのか、そうでなかろうというところで議論があったとは聞いておりますけれども、実際、我々、自分たちでこれを、きちっと技術的な要件を定めてやっていくと、必要な対策は計画を立ててやっていくということについて、ATENAでもしっかり合意しているところでございます。

そういった中で、少しそういう誤解が生じたのかもしれませんが、我々としては、そういうところではしっかりと透明性を持って、主体性を持ってやっていくというところが、姿勢に変わりはないというところでございます。

私からは以上です。

○山本教授 どうもありがとうございました。

山本からは以上になります。

○市村原子力規制部長 ありがとうございます。

では、亀井先生、お願いします。

○亀井主席研究員 すみません、追加でぜひお伺いしたいんですけども、その関係会社との関係なんですけれども、やっぱりここ、協力会社との関係なんですけど、何か社員さんに対して、そのいろんなアセスメントをされているというのはよく分かったんですけど、先ほどのマネジメントプロセスで。一方で、声を集めていますとか、率直な声をいただけるように努力をしていますというのはよく分かる、あるいは一緒に回っていますというのは分かったんですけど、彼らがどんな状態にあるのかというアセスメントはどういうふうにされているのか、そこを教えてくださいませんか。

○市村原子力規制部長 では、どなたか挙手いただけますでしょうか。中部電力、倉田さん、お願いします。

○中部電力（倉田原子力本部長） 今の先生の御質問、どういう状態にあるのかというのは、その安全意識という……。

○亀井主席研究員 いや、安全意識というよりは、例えば、仕事に対する満足度であると

か、その社員さんと同じように、多分考えなきゃいけないんだと思うんです、同じように現場に立っていらっしゃるわけですから。あるいは協力会社さんのほうに、ある種その技術の知見が、あるいは現場のオペレーションの知見がある場合も多いんだと思うんですね。そういう状況において彼らがどういう、ある種の人事マネジメント、先ほど関村先生の御質問にも重なってくるんですけれども、そういう意味では、その安全文化という意味では一緒の担い手なわけで、その担い手の人たちがどういう、その心理的な状態にあるのかとか、例えば仕事の満足度は高いのかとか、あるいは何か危険を感じていないのかとか、例えば、そういったような人事上、当然される配慮というところが、社員か社員でないかというところについて、これは安全文化という意味では、垣根がない、そうあるべきなんだと思うんです。この辺の配慮をどうされているかというところについてお伺いしたい。

○中部電力（倉田原子力本部長） 別の協力会社の社員の皆さん全てを網羅してつかむというのはなかなか難しいわけでありましてけれども、どの会社もやられていると思いますけれども、協力会社とのいろんな協議会を作っております。そこには、それぞれの協議会、協力会社の所長、あるいは責任者が出てきます。私どもも所長、部長が出て、そういった会議の中でしっかりとした意見交換をして、協力会社さんの持っている思いをそこに出していただく。また、それよりも少し下のレベル、課長、あるいは副長レベルで、実際の現場監督との例えば意見交換、そこで皆さんの持っている思いというものを吸い上げさせていただきます。

要は、社員と同じように、協力会社の方々もマイプラント意識を持っていただかないと、安全というのは確保できないと思っております。先ほども私が申し上げましたけれども、マイプラント表彰というのを設けまして、それは社員、協力会社関係なく表彰させていただく制度でありまして、そういったことをしっかりやりながら、一体感を持って取り組んでいく、そういう思いを持ってやっていくべきだと思っております。当然ながら、協力会社全ての、一線で働いているの方々全てに対して、社員と同じような気持ちにというのは大いにありますけれども、全てと言われますと、なかなか難しい点も当然ございます。

以上でございます。

○市村原子力規制部長 九州電力、豊嶋さん、お願いします。

○九州電力（豊嶋原子力発電本部長） 九州電力の豊嶋でございます。

協力会社との関係性というか、そういった意味では、重大事故の対策要員の中に、我々の協力会社の方々も一緒に対策要員という形で入っていただいております。訓練なんかにお

いてしっかりと情報共有して、そういう意味では、同じぐらいの安全意識というか、そう
いったところでしっかりモチベーションを上げてやっておられるだろうなというふうには、
私としては感じてはいますけれども。

ちょっと答えになってないかもしれませんが、以上でございます。

○亀井主席研究員 もしかすると思ったのは、今まさにその人事とかも含めて、これ、組
織を回していくオペレーションなので、先ほどもお話があったんですけれども、どういう
状態にあるのかというところを理解し、その中で、今すごくうまくいっているところと、
うまくいってないところをきっちり把握をして、うまくいってないところに適正な、その
てこ入れを行っていただくか、改善点はしっかり褒めていくというところが、多分これは
組織を回す、これはすみません、私よりも皆様のほうが多分実践されていらっしゃるの
で、そのお釈迦様に説法ですけれども。

何か、そこの部分のところで、例えば、上長とのその対談とか、長と長の対談だけだと、
なかなか、そこはフォローし切れない部分があるのかもしれないなというところ
は、すみません、ちょっと感じさせていただいたところで、別に全員やりましょうと
いうのは、これはなかなか、多分しんどいんですけれども、先ほど関村先生からの問題提
起にあったとおり、どういうふうに位置づけて、例えば、そのピックアップした調査でも
行うとか、そういう、その具体的に気になるアクションに向かうために、どういう実態把
握をしていくのかというところは、もしかすると今日聞かせていただいた中ですごく大事
なところかなと思いましたが、そういうところも含めて、多分、規制委員会として、その
規制行政の在り方というところも多分考えなきゃいけないのかなというのは、ちょっと感
じさせていただいたところでした。

コメントとしては以上でございます。

○市村原子力規制部長 亀井先生、ありがとうございます。

もうちょっとだけ時間がありますけれども、その他、いかがでございましょうか。ある
いは規制委員会、規制庁側でも。

亀井先生、どうぞ。

○亀井主席研究員 もう一つ、お伺いさせていただきたいんですけれども、これ、先ほど
大屋先生からもお話があったんですが、原子力安全を守る場合には、すごくコアの部分と
そうでないところというのは、多分、皆さん、現場ではよく認識されているんだと思
うんですが、一方で、この安全文化というところを作っていくときに、同じことをずっとや

っていると、なかなか、その安全、その同じことをやっていけばいいよとって、だんだん、その意欲が下がっていくという問題は、これは各社、その電力会社さんに限らず、全ての産業において起きることなんですけれども、そういう中で、その他の産業ですと、他の「軸」を入れる、もちろん安全は大事なんだけれども、例えば、もっと環境の負荷を下げていこうとか、あるいは、例えば働きがい上げていこうとか、例えば女性の活躍をもっと上げていこうという形で、別の「軸」を入れることによって、あえて組織をチャレンジさせるというような負荷をかけて、また、さらに違うチャレンジをさせるというような工夫をされるのが、いろんな産業で見られるんですけれども、こういうことって、例えば具体的に、今、原子力の現場で、原子力発電の現場でされていることって、何かあれば教えていただきたいんですが、いかがでございましょうか。

○市村原子力規制部長 では、関西電力、松村さん、お願いします。

○関西電力（松村原子力事業本部長） ありがとうございます。先生の今の御質問にお答えになっているかどうか分かりませんが、原子力事業部門の風土、そういうものを、他の部門と人事を交流する。それから、この春は相当他の部門と人事を交流するとともに、先ほどおっしゃいましたグループ会社へ出向したり、社外へ出て行って、そちらから関西電力の原子力をどう見てられるか、確かにプロパーの方が本当にどのように見ておられるかという人事交流をして、また戻ってきていただいて、そういう社外の目から見た関西電力、または、原子力に対してどのように思われているか。懐に入らないと、その本音の声は聞けないところもあるということで、この春から、若い人から、それから相当の管理職の部門を含めて、相当大胆に、そういう人事交流をして、本当に社会の信頼を得るには、社会の方々がどのように思われているかというのを、以前からやってきたんですけど、相当、倍以上増やした形でやっております。これにつきましては、すぐに成果が出るというものではありませんけれども、そういう社会の信頼を得るためには、そういう形でもってやれるところからやっていこうというのをやっております。

以上でございます。

○市村原子力規制部長 ありがとうございます。

牧野さん、お願いします。

○東京電力（牧野原子力・立地本部長） 私どもの人事交流だとか、そういった環境という意味では、人の環境を変えるというのは、それはそれで一つ、私どももやらせていただいていることなんですけど、ちょっと私どもは、「カイゼン」というのを少し説明させて

いただきましたが、仕事を一つ一つ、協力企業さんと、お願いしてやってもらっている、我々自身がやっているものもあるんですけど、仕事の本質をよく見て、本当に無駄なものは省いて、本当に大切な「ハタラキ」というんですけど、「ハタラキ」だけを残していくというような形で、変えていっているんですね。

それそのものは、先ほど申しあげましたように、最終的には便益として協力企業さんに返っていくもの、それはまあ山分けしますみたいな話をさせていただきましたけれども、我々の技術の内製化につながったりということになるわけですけど、それよりも何よりも、変えるということに対する、その自分たちで変えていいんだというところの文化と、その成果をしっかり評価をするというんですかね、褒めるというところにつながるというところが、ちょっとあえて我々が、そのトッピング的に状況を変えていますというのは、そういったところかなというふうに私は考えましたので、報告させていただきました。

私からは以上です。

○市村原子力規制部長 どうもありがとうございました。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、他、いかがでしょうか。関村先生。

○関村副学長 ありがとうございます。一言だけ、コメントだけになるかもしれませんが、申し上げさせていただきたいと思います。

継続的な安全性向上というものを、安全性向上評価の届け出で、しっかりとオープンな形で議論していく。これは、既に再稼動ができているプラントについては制度的にも可能になるわけですが、今、審査をしているプラントが同等の新技术をうまく適用していくというところが、このオープンな議論の場では必ずしもできない。このポイントが、今日、明示的に語られなかったというところが少し残念であります。特に中部電力の倉田さんに、その点、コメントを一言だけいただきたいなと思ったんですが、時間がなければ後でも結構だと思いますが、よろしく願いいたします。

○市村原子力規制部長 ありがとうございます。

よろしければ倉田さん。

○中部電力（倉田原子力本部長） ありがとうございます。我々、本当にまだまだ審査の途上におりまして、そういったオープンな、とありますけれども、ただ、それがまさに今日、お願いいたしました提案であります。新たな技術、これは別に審査が終わったプラントというわけではありませんし、いろんな取組を進めていく上で、とにもかくにも透明性

の高い会議で非常にいいと思っておりますけれども、規制と私ども事業者が、膝突き合わせて意見交換できる、技術論を闘い合わせる、そんな意見交換をぜひとも持てる、新しい技術、ATENAを我々としては前面に出てお願いしておりますけれども、技術論であればATENAが出てきて、我々も十分にそれに参加しておりますので、透明性高くやって、その方向性が決まれば、しっかり我々はそれにコミットする。また、このプラントへの反映についても、そういった場でしっかりとまた報告させていただき、こういったことをしっかりやっていくような、そういった会議体を設けていただければ、これは先行プラント、また審査のプラント関係なく、そういう会が持てるのではないかなと思っておりますけれども。

よろしく願いいたします。

○市村原子力規制部長 どうもありがとうございました。

それでは、そろそろ時間ですので、ここまでと思いますが、最後に更田委員長、お願いします。

○更田委員長 本日は、四つの電力の方々、時間を割いて、また準備をしていただいて、誠にありがとうございました。今後とも御要望があれば、この継続的安全の会合に参加していただいても結構ですし、また、その他の機会でコミュニケーションを図っていきたいと思います。

一言感想を申し上げます。これはそれぞれ御報告いただいた内容ですけれども、規制当局と、それから被規制者との関係について言うと、大変失礼な申し上げ方ですけれども、予想外の意見をいただいたという感触はなくて、特に目新しい御意見をいただいたものではないと私は受け止めました。言い換えると、規制当局も事業者も、ある意味、同じようなことを、同じ方向のことを考えているんだなとは思っています。

例えば安全性向上評価、これは届け出ですけれども、これはその制度として発足させた当初から、例えば、もう2015年から、私は設置変更許可に代わる機能を持たせることができるんだと。それには、もう実績次第なんですということをお願いしていて、いろいろ言いたいことは山ほどあるんですけど、ちょっとそれは控えますが、それを利用というのが表明されているので、ぜひその質の向上、それから、やはり届け出である以上は、社会からのその信頼を受けるようなものにしていくということが必要なんだろうというふうに思います。

それから、今日、4件のお話を聞いていて、この自主的な努力と継続的な安全性向上、

これ、恐らく東京電力・福島第一原子力発電所事故がなかったら、もっと、規制当局としてではなくて、社会からも素直に聞けたんだと思うんですね。しかしながら、原子力災害、あれだけの結果を招いた東京電力・福島第一原子力発電所事故の前で、やはり、それぞれの主張、いや、それぞれの意見が色あせてしまう。

まもなく10年になりますけれども、ぜひお願いをしたいのは、それぞれの電力各社として、東京電力・福島第一原子力発電所事故というものを、なぜあの結果に至ってしまったのかと、何が足りなかったのか、何ができたけど、それとももう、できたことはなかったのか、それとも、できたんだけどやらなかったのか、それを個社で語っていただくことが信頼の回復に非常に重要だと思います。

それから、最後にお願いですけれども、牧野さんをはじめ、これ、ちょっと関係ないことを申し上げますけど、御発言の中で「福島事故」という表現をとられたんですけど、これはぜひやめていただきたい。私、地元から何度も言われました。東電事故と言うんだしたら、まだいいんですけれども、せめて福島第一原子力発電所事故という言い方をさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○市村原子力規制部長 ありがとうございます。

それでは、本日の意見交換はこれまでとしたいと存じます。

事業者の皆さんも、長時間ありがとうございました。

次回の会合は、11月10日を予定しております。これまで第4回やってきましたので、その議論を踏まえて、少し意見交換を進めていきたいというふうに考えております。

それでは、本日の会合はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。